

目 次

ごあいさつ

全国青年司法書士協議会	会 長 梅 垣 晃 一	2
全青司関東ブロックちば研修会	実行委員長 丹 羽 俊 介	3
千葉青年司法書士協議会	会 長 小 室 拓 也	4
開催概要・タイムスケジュール		5
全 体 会		6
分科会紹介		
第1分科会 「気づいて、つないで、広げよう 子どもへの支援」		8
第2分科会 「戸籍って何だろう」		9
第3分科会 「成年年齢の引き下げをめぐる諸問題」		10
第4分科会 「人間関係づくりファシリテーション」		11
懇親会・託児ルームのご案内		12
研修会・懇親会参加登録／宿泊のご案内		13
会 場 案 内		14
参加申込書		15
協 賛 広 告		16



ごあいさつ

全国青年司法書士協議会
会長 梅垣 晃一

皆さん、こんにちは。全国青年司法書士協議会会長の梅垣です。

本年度の全青司関東ブロック研修会は、千葉青年司法書士協議会が主管し、「萌～子供について考える～」のテーマのもと、子どもとのかかわりについて、徹底的に考えています。

司法書士は、伝統的には子どもたちと接する機会の少ない職業であったと言えますが、近時は、小学生・中学生・高校生のための法律教室が全国各地で開催されるようになり、それに加え、全青司や各地の単位青年会で行われている児童養護施設への訪問や養育費に関する相談会などを通じて、子どもたちと直接・間接に関わっていく場面が増えてきました。また、未成年後見人に就任し、日々の業務の中で、日常的に子供たちと接している方もいることでしょう。

司法書士が、法律家として子どもたちとかかわるとき、そこに求められる視点・姿勢は何でしょうか？地域社会の一員としてかかわるとき、あるいは、一人の大人として、家族としてかかわるときはどうでしょうか。一方で、パターンリスティック（父権主義的）な関与又は保護を眼目に置いた支援やかかわりが念頭に浮かんでいますが、他方では、18歳に選挙権年齢が引き下げられたことを持ちだすまでもなく、一人の人格として、一人の主権者として、自己決定の尊重に重きをおいたかかわりも浮かんでいきます。今年の関ブロは、そのかかわりの難しさを、参加者の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

子どもとのかかわりについて深い考察を得ることは、子どもと接触の機会を増大させている現在の司法書士にとってますます重要になることは間違いありません。司法書士が、子どもをやさしく取り囲んでいく、あるいは、寄り添っていく一つの有益な社会資源として存在していくために、この関東ブロック研修会を大いに活用していただきたいと思います。

平成28年7月2日（土）・3日（日）、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



ごあいさつ

千葉青年司法書士協議会
会長 小室 拓也

青年司法書士の皆様、千葉青年司法書士協議会会長の小室拓也です。

関東ブロック研修会を千葉が前回主管したのは11年前の平成17年7月です。その頃、私はまだ会社勤めで、司法書士とは全く無縁で、存在すら知りませんでした。ですから、まさか自分が司法書士という職業に就き、開業するとは夢にも思っておりませんでした。おまけに千葉青司協という団体に入会し、会長になるなんて、会社勤務を続けるという選択肢もあったはずなのに当時の自分が今の私を見たらきっと首をかしげることでしょう。

このように、大人になってからの11年前の私ですら多くの可能性を秘めていたのですから、子ども達は比べ物にならないくらいの可能性を秘めています。しかし、私達は、知らず知らずのうちにこの子どもたちの秘めている可能性を狭めてはいないでしょうか？例えば、無戸籍のために本来行使できるはずの権利（参政権等）がない、いじめや虐待等による不登校若しくは家庭の貧困により教育を受ける機会を喪失するといったことが挙げられます。

また、司法書士には、子どもが関わってくる業務があります。養育費、遺産分割協議（特別代理人選任）等です。ですが、これらの依頼を受けた時に、我々は子どもに目を向けていますでしょうか？依頼者である親など大人の方を向いて、肝心の子どものことを視ていない司法書士が大半では無いかと思います。私もそうでした。選挙権年齢の引き下げなどの成年年齢の引き下げも本当に子どもの方を向いて考えているのでしょうか？

今回の関東ブロック研修会のテーマは、「萌（きざし）～子どもについて考える～」です。子どもたちは、小さな手に大きな未来を秘めています。この大きな未来を小さなものにしてしまわないために、子どもたちに目を向け、私達司法書士に何ができるのかこの研修を通じて皆様に考えていただき、そして、考えるだけで終わるのではなく、是非実践をしていただきたいと思います。

それでは、当日皆様に千葉船橋でお会いできることを楽しみにしております。



ごあいさつ

関東ブロックちば研修会実行委員
委員長 丹羽 俊介

みなさん、こんにちは。関東ブロック研修会は11都県で持ち回りの研修会ですが、今年は7月2日（土）、3日（日）に千葉県船橋市にあるクロス・ウェーブ船橋で開催します。私は関東ブロックちば研修会実行委員長の丹羽俊介と申します。

関東ブロックちば研修会の実行委員は、ベテランの方もおりますが、開業間もない方から開業3年目の若いメンバーが中心であります。私を含め全青司の研修会に参加したことのないメンバーがほとんどでしたので、最初は何をどうしていいかわからず、手探りの状態から始まりました。テーマを絞るに当たり、実行委員会で何度も何度も議論を重ね、実行委員の熱い思いの中、子どもについて考える研修会がしたいと考えるようになりました。

子育て世代が多い我々は自然と興味が出るのは必至だったと思いますが、全青司の養育費相談会や生活保護110番等の事業に取り組む中、もっと子どもについて知りたい！、もっと子どもに関わりたい！という気持ちが大きくなり、今回のテーマにたどり着きました。

テーマは「萌（きざし）～子どもについて考える～」です。萌という字は若葉が萌えると使われます。子どもたちがすくすくと成長していく様子と、我々司法書士が子どもに関わる分野で共に成長していくようなイメージから、このテーマが出来上がりました。この研修会がきっかけで子どもに関わる分野に携わる方が増えることがこの研修会の成功の一つの形ではないかと思っております。

また、司法書士の研修会でありますので、司法書士として何ができるのかということを考えるのはもちろんのことですが、我々は司法書士である前に地域の一員であり、一人の大人であり、人によっては一人の親でもあります。そのような視点からも、子どもに何ができるのかを考える研修会にしたいと思っております。

参加していただいたみなさんが必ず何か持ち帰れる研修会にするため、実行委員一同精一杯励んでおります。我々とともに是非千葉の地で一緒に学びましょう。

実行委員一同、みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

●開催概要●

開催日	平成28年7月2日(土)・7月3日(日)
テーマ	萌し(きざし) ～子どもについて考える～
研修会場	セミナーハウス クロスウェーブ船橋 〒273-0005 千葉県船橋市本町 2-9-3 TEL: 047-436-0111
懇親会会場	セミナーハウス クロスウェーブ船橋
登録料	8,000円
懇親会費	7,000円
託児ルーム代	2,000円
主催	全国青年司法書士協議会
主管	千葉青年司法書士協議会
後援	千葉司法書士会
実行委員長	丹羽 俊介
事務局長	嶋田 健寿
事務局	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ21番地 TEL: 043-308-4227 FAX: 043-308-4237

●タイムスケジュール●

1日目	7月2日(土)	2日目	7月3日(日)
11:30	全体会受付開始	9:00	分科会受付開始
12:30	開会式	9:30	分科会開始
13:00	全体会		第3分科会
15:00	全体会終了		「成年年齢引き下げをめぐる諸問題」
15:15	分科会受付開始		第4分科会
15:30	分科会開始		「人間関係づくりファシリテーション」
	第1分科会		
	「気づいて、つないで、広げよう 子どもへの支援」	12:30	分科会終了
	第2分科会	12:45	閉会式
	「戸籍って何だろう」		
18:30	分科会終了		
18:40	懇親会受付開始		
19:00	懇親会開始		
21:00	懇親会終了		

※ 1日目、2日目共に、皆様のお役に立つ各種書籍・書式集や業務ソフト等の展示を行っておりますので是非、お立ち寄り下さい。

全体会・基調講演

あした、笑顔になあれ ～夜回り先生いのちの授業～

講師 水谷 修 氏



撮影者「疋田千里」

講師プロフィール

1956年、横浜に生まれる。少年期を山形にて過ごす。

上智大学文学部哲学科卒業。横浜市にて、長く高校教員として勤務。12年間を定時制高校で過ごす。

教員生活のほとんどの時期、生徒指導を担当し、中・高校生の非行・薬物汚染・心の問題に関わり、生徒の更生と、非行防止、薬物汚染の拡大の予防のための活動を精力的に行なっている。

また、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいる。

一方で、全国各地からのメールや電話による様々な子どもたちからの相談に答え、子どもたちの不登校や心の病、自殺などの問題に関わっている。

その現場での経験をもとに、専門誌や新聞、雑誌への執筆、テレビ、ラジオなどへの出演、日本各地での講演などを通して、子どもたちが今直面している様々な問題について訴えている。

現在、花園大学客員教授。

2014年4月より、毎週火曜日、テレビ朝日「ワイドスクランブル」に、レギュラーコメンテーターとして、出演。

2015年4月より、毎週木曜日、TBS テレビ「白熱ライブ ビビット」に、レギュラーコメンテーターとして、出演。

著書 「さらば、哀しみのドラッグ」「夜回り先生」「約束」他多数

ゆとりが失われつつある現代を生きる人びと、その人びとによって構成された社会や家庭の中でひずみが生じ、立場の弱い子ども達がしわ寄せを受けています。それは、虐待・いじめ・少年事件・自殺・不登校、そして貧困等 数々の問題を生み、見過ごすことのできない課題となっています。

私たち青年司法書士は、長年、国民の権利擁護及び社会正義の実現を理念として掲げてきました。そして今、その理念の実現のために、これから社会を担う子ども達に目を向け、子ども達が不安や恐怖から免れ、心身ともに健全に成長していける体制を充実させていくことが急務なのではないかと思えます。

基調講演では、長年にわたる教員生活と夜回りを通して、多くの子ども達と関わり、その更正と支援に力を尽くしてこられた水谷修先生をお招きし、様々なエピソードとともに子ども達を取り巻く問題についてご講演いただきます。その厳しい現実を十分に認識することで、これからの活動に役立てていければと思います。

水谷修先生の言葉は、参加された皆さんの心に深く刻み込まれ、今後の活動の原動力となることでしょう。



撮影者「疋田千里」

— 第1分科会 —

気づいて、つないで、広げよう 子どもへの支援

～世界でひとつだけの花を咲かせるために～

川崎市の中学校1年生が河原で変わり果てた姿で発見された事件、大阪市寝屋川の中学校1年生が連れ去られ殺害された事件、そして千葉県銚子市の母子心中事件等、未来ある子どもたちが痛ましい事件に巻き込まれることは決して少なくありません。

これらは、最悪の事態を迎える前に防ぐことができなかつたのでしょうか。

児童福祉法第1条第1項では、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」とし、子ども達の心身の健全な成長の為に「すべての国民」が努力しなければならないものだと謳われています。

いずれの事件も、子ども達を取り巻く問題に対する地域社会での見守りや連携があれば防ぐことができたのかも知れません。地域社会に暮らすひとりひとりが、子ども達を見守ることで、その異変に気づくことができたのかもしれない。そして、地域社会全体で連携することで、家族やその子どもに対する助言や支援が出来たのかもしれない。今、子ども達を地域社会の構成員ひとりひとりが全力で守るという意識が必要なのではないでしょうか。

昨今、子ども達の抱える問題が深刻化している原因の一つにインターネットやSNSの普及が挙げられます。校内でのいじめの態様は複雑化し、不登校や引きこもりとなる子どもが増加しています。さらに、見知らぬ人間と安易に繋がることができるために、その相手が自分にとって脅威となるような存在になってしまい、思いもよらない事件に巻き込まれることもあります。そういう時代において、心身ともに健やかな子どもを育成するために、地域社会に生きるひとりひとりには何ができるのでしょうか。

本分科会では、一般社団法人こども未来共生会 理事長で、学校や行政・支援団体の現場において、長年子どもの発達支援に関わって来られた臨床発達心理士の中島展（なかしま ひろと）先生をお招きし、学校や家庭・各機関での支援のあり方や地域内の連携で実施できるサポート体制についてご講演頂き、現場や制度などの問題点についても触れていきます。

私たち司法書士の業務において、相談者らの「生活」に関わる機会も多いといえることから、その相談者の背後にいる何らかの助けを必要としている子どもの存在に気づいて支援する方法はないか、その子どもに対して、どのような支援が考えられるのか、また、助言や支援をする際に気をつけなければならないことは何かということについて考える機会としたいと考えています。

— 第2分科会 —

戸籍って何だろう

～子どもの視点から、改めて戸籍制度について考える～

子どもにとって「戸籍」とは、どのような存在でしょうか。

戸籍は、我々司法書士にとって業務上無くてはならない存在ですが、戸籍が子ども達にとって、どのような存在であるのかを考えたことはありますか？

戸籍法が想定している子どもと戸籍の関係は、互いに初婚である男女が婚姻届を提出し、婚姻後に妻が妊娠し、夫婦の間に赤ちゃんが生まれ、出生届を提出するという「モデル家族」を前提としていると考えられます。この場合、

子どもは、両親の戸籍に同じ氏の子として記載されることで、嫡出子であることが明確になります。また、家族という基礎的な集団単位の構成員であることが公に認定されます。子どもは両親に守られると共に、戸籍に記載されたことで、国や自治体からも保護されるようになります。

モデル家族の子どもにとっての戸籍は、自分の存在基盤を確立してくれる存在です。両親が親権を持つ保護者であることを公にし、自治体から、出生後の検診や義務教育を受ける機会などを保障するなど、子どもの権利擁護を考える上で、なくてはならない存在となっています。

一方で、モデル家族ではない子どもにとっては、戸籍の存在が、社会生活において高い壁となる場合があります。例えば、婚外子にとっては、戸籍の記載内容から、他の家族とは違うことが明白となってしまいうために、差別を助長する一因となっています。

また、戸籍は、出生すれば当然作られるものではありません。法の不備や嫡出推定規定の存在、事情があって出生届を出せないケースなど、様々な理由により戸籍が作られないことがあります。戸籍が作られないことにより、本来受けられるべき様々な保障を受けられない子ども達がいるのです。

現在の戸籍制度が抱える問題点について、子どもの権利擁護の視点から考察し、改めて戸籍制度について考えてみませんか？

講師 立命館大学法学部教授・法学博士 二宮周平先生

成年年齢の引き下げをめぐる諸問題

～公職選挙法改正をきっかけとして～

【分科会企画趣旨】

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることになりました。その改正に応じて民法、少年法その他の法令についても現行の規定を見直すことが提案されています。仮に、民法の成年年齢が引き下げられることになると、親権の消滅規定をどう考えるか、婚姻適齢を18歳に合わせて成年擬制を削除するか、養子縁組年齢を同様に引き下げるか、遺言年齢をどうするか、消費者被害の拡大にどう対応するか、養育費が打ち切られることにならないか等々さまざまな問題が考えられます。今般、法教育や未成年後見などで未成年者に関わるが多くなった司法書士が、成年年齢の引き下げの問題を自らの問題としてとらえ、成年年齢はどうあるべきかを話し合うきっかけの場としたいと思います。

【分科会タイムスケジュール】

第1部：講演「成年年齢引き下げをめぐる諸問題」（仮題）

講師：東京大学大学院法学政治学研究科教授 大村敦志先生

第2部：パネルディスカッション「成年年齢の引き下げと司法書士の課題」

パネリスト：大村敦志先生の他司法書士4名程度

平成27年6月19日法律第43号（公職選挙法の一部を改正する法律）

第9条 日本国民で年齢満18年以上の者は、衆議院議員及び参議院議員の選挙権を有する。

2 日本国民たる年齢満18年以上の者で引き続き3か月以上市町村の区域内に住所を有する者は、その属する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する。

附則第11条 国は、国民投票の投票権を有する者の年齢及び選挙権を有する者の年齢が満18年以上とされたことを踏まえ、選挙の公正その他の観点における年齢満18年以上満20年未満の者と年齢満20年以上の者と均衡等を勘案しつつ、民法、少年法その他の法令の規定について検討を加え、必要な法制上の措置を講ずるものとする。

— 第4分科会 —

人間関係づくりファシリテーション

「ピア・サポートが子どもにもたらす可能性」

人間は、生まれてから死に至るまで、他者との関わりを避けて通ることはできません。子どもなら学校、大人なら職場、地域では地縁・血縁などの中で、それぞれ互いに影響し合い、自身のあり方を自覚しつつ、他者を受け入れ、尊重し、自らの成長に繋がります。人は元々、老若男女問わず、自身の中に、自らが抱える問題と向き合い、解決するチカラを宿している存在なのです。

しかし、人は子どもの段階では、未成熟な部分が多く、感情的になったり、時には自己の感情を抑えられなくなるときもあるでしょう。それが故にいじめ、不登校といった問題に発展することも少なくありません。また、成人してからも、自身と他者（組織）との距離を押し量れず、日々悩む、ということもあるでしょう。

そこで、本分科会では、子どもたちが、学校生活の場で仲間を思いやり、支えあう「ピア・サポート活動」に取り組む静岡県立浜松江之島高等学校教諭の山口権治先生をお迎えし、同校で実践されているピア・サポート・トレーニングをとおして、子どもたちがいかに変わっていくか、具体的には、悩みを抱えている仲間を助けるため、共感的・支援的な姿勢を身につけていく過程を、その実践的な手法とともにご紹介します。

「聴く」「伝える」「共感する」ということは、私たち司法書士の仕事にも不可欠なものです。そして、司法書士はまた、多くの単位司法書士会において、これらのスキルを前面に押し出した「調停センター」も開設しています。さらには、親子法律教室、高等学校における消費者教育講座、児童擁護施設における法律教室開催など、教育現場においても一定の実績を積んできました。私たち司法書士だからこそ、子どもたちがこれらのスキルを身につけて自立、さらには自律するため、力になれることは多いのではないのでしょうか。ひいてはそれが人間の「生きる力」に繋がるのだと確信します。

子どもたちの「変容」を促すため、大人である我々司法書士も変わる必要があります。当分科会においては、数々の参加型ワークを通して、自身の「内面のあり方」を見直すきっかけにさせていただければと思います。

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

●懇親会のご案内●

開催日	平成28年7月2日（土） 19時00分から21時00分（受付18時40分開始）		
会場	クロスウェーブ船橋館内 4階 レストラン		
料理	和洋折衷（着席式） 瓶ビール・ウイスキー・焼酎（麦）・日本酒 オレンジジュース・ウーロン茶（飲み放題）		
会費	大会参加者	7,000円	
	同伴者（中学生以上）	7,000円	
	同伴者（小学生）	3,000円	
	同伴者（小学生未満）	無料	

●託児ルームのご案内●

研修会場では、託児ルームをご用意しております。ご利用をご希望の方は、参加申込書に人数及び利用日をご記入下さい。

対象	3歳児から小学3年生まで		
人数	申込書にご記入ください		
利用時間	7月2日（土曜）	11時00分から19時00分まで	
	7月3日（日曜）	8時30分から13時00分まで	
利用料金	お一人様	2,000円（両日、1日のみとも同料金です）	



● 研修会・懇親会参加登録 / 宿泊のご案内 ●

1. 研修会・懇親会の参加登録料のご案内

(1) 研修会参加登録料のご案内 : 8,000円 (2) 懇親会参加登録料 : 7,000円

2. 宿泊のご案内 (※ご希望の方のみ、別紙申込書にてお申込ください)

(1) 宿泊設定日 平成28年7月2日(土)、3日(日) 2泊

(2) 宿泊利用ホテル・宿泊料金 (料金はお1人様分 税金・サービス料込みの表記です)

【ご案内】

*ツインのご宿泊代金は、ツインルームを2名様でご利用の場合のお一人様あたりの金額です。

*プラン毎の申込受付とさせていただきます、下記宿泊先の中から申込受付順とさせていただきます。

*各宿泊施設でのチェックイン手続きはお客様ご自身でお済ませください。

ホテル名	アクセス	ホテル記号	部屋タイプ	朝食	宿泊料金
セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋	JR総武線「船橋」駅 徒歩約9分 京成本線「京成船橋」駅 徒歩約7分 研修会場	1SA	シングル	有	¥11,880
		1SB	シングル	無	¥10,800
		1TA	ツイン	有	¥9,720
		1TB	ツイン	無	¥8,640
船橋第一ホテル	JR総武線「船橋」駅 徒歩約9分 京成本線「京成船橋」駅 徒歩約7分 研修会場 徒歩2分	2SA	シングル	有	¥8,640
		2SB	シングル	無	¥8,100
サン・グランドホテル 船橋	JR総武線「船橋」駅 徒歩約10分 京成本線「京成船橋」駅 徒歩約8分 研修会場 徒歩2分	3SA	シングル	有	¥8,100
		3SB	シングル	無	¥7,020
		3TA	ツイン	有	¥7,020
		3TB	ツイン	無	¥5,940

*原則として、先着順にて、ご希望の宿泊プランにてご用意させていただきます。

お部屋数の関係で満室になった場合は、別のホテルお部屋タイプをご案内させていただく場合があります。

予めご了承ください。(第2希望もご記入ください。)

*2名1室利用プランでのお申込の場合は、同室希望者様のお名前をご記入ください。

*宿泊にかかわる上記以外の個人利用分(電話代等)はチェックアウト時に各自にてご精算下さい。

*禁煙部屋有無はご希望にそえない場合もございます。予めご了承ください。

3. 取消について

(1) 参加取消 (キャンセル) について

変更・取消は、FAX (またはメールchiba_convention@nta.co.jp)にてご連絡ください。

参加登録料・懇親会費は6月24日(金)以降、参加を取り消す場合でも返金できません。

(2) 宿泊取消について

(取消の場合は下記料率にて取消料を承ります。ご確認の上お申込下さい。)

	21日前まで	20日前～9日前まで	8日前～2日前まで	前日	当日	無連絡不泊又は研修開始後
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%

*株式会社日本旅行千葉支店の営業日・営業時間を基準といたします。

*旅行開始後とは、宿泊初日(旅行開始日)の12:00以降となります。

*ツインでお申込みになり、ご同室予定の方が出発20日前以降の取消しをされた場合、

該当の方の取消料がかかり、お泊まりになる方はシングル利用の旅行代金が必要となります。

4. お申込みの方法及びお問い合わせについて

① 申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて株式会社日本旅行千葉支店宛にお申込下さい。

② 研修会 / 懇親会のみ参加の方も申込書をご記入の上、FAXにてお申込ください。

③ お申込みいただいた方には、申込受付後順次研修会、宿泊確認書および、ご請求書等をお送りいたします。

④ 申込締切日 平成28年6月3日(金)必着

⑤ 参加費用・宿泊費用等は、ご請求書が到着した後ご送金ください。

支払期限につきましては、請求書記載の期限内にてお願い申し上げます。

⑥ お振込手数料はお客様のご負担にてお願い申し上げます。

⑦ 尚、振込票のお客様控えを領収証とさせていただきますのでご了承ください。

⑧ お申込締切り日前でも、定員になり次第参加締切りとなります。ご了承下さい。

【個人情報保護の取扱いについて】

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲で利用させていただきます。尚当社グループ企業における個人情報のお問い合わせ窓口については、当社ホームページ(<http://www.nta.co.jp/>)をご参照下さい。

●会場案内●



最寄駅からの所要時間

- ・JR 総武線「船橋」駅から徒歩約9分
- ・東武野田線「船橋」駅から徒歩約9分
- ・京成本線「京成船橋」駅から徒歩約7分

お車をご利用の場合

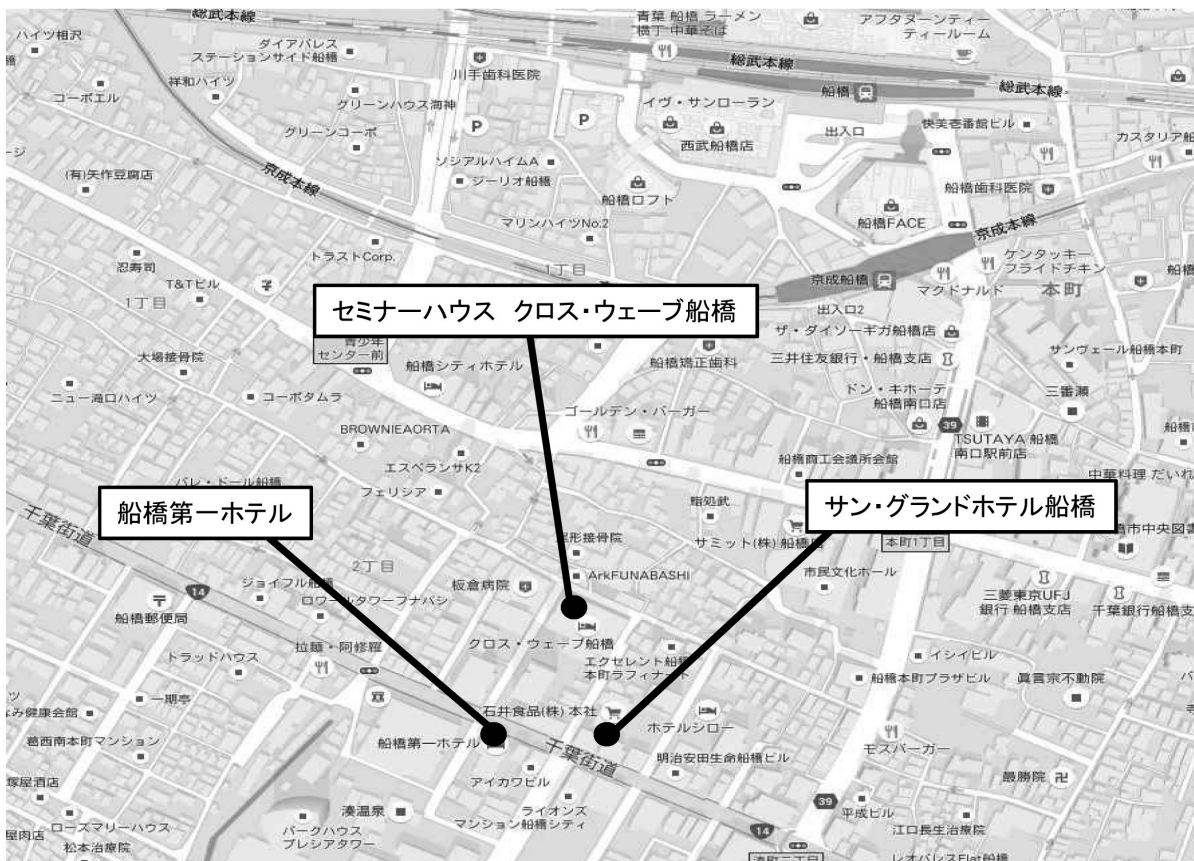
京葉道路
船橋ICから約5分
駐車場(有料)

※研修会場付属の駐車場は予約制です。

《お問い合わせ先》

セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋
〒273-0005
千葉県船橋市本町 2-9-3
TEL: 047-436-0111
FAX: 047-436-0112

●宿泊施設●



●セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋

〒273-0005 千葉県船橋市本町 2-9-3 TEL: 047-436-0111

●船橋第一ホテル

〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-5-18 TEL: 047-435-9111

●サン・グランドホテル船橋

〒273-0005 千葉県船橋市本町 2-7-10 TEL: 047-437-1221

新規申込 追加申込

株式会社日本旅行御中 別紙記載の旅行条件に同意します。
 また旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内での
 運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への提供について
 同意の上、以下の旅行に申し込みます。

送付先: 株式会社日本旅行千葉支店「全青司関東ブロッタちは研修会」デスク
 FAX: 043-225-2241 【申込締切日: 平成28年6月3日(金)】

全青司関東ブロッタちは研修会 参加申込書

代表者氏名			申込日	平成28年	月	日
関係書類送付先			単体会名			
日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 上記連絡先	<input type="checkbox"/> 携帯電話()	TEL	()	-	-
	<input type="checkbox"/> 上記連絡先	<input type="checkbox"/> 携帯電話()	FAX	()	-	-
□その他連絡先 ()			□その他連絡先 ()			

※司法書士の方は『所属単位本会』と『会員番号』、有資格者の方は『所属単位青年会』または『住所地の都道府県』と『合格年度』を必ずご記入下さい。
 ※同伴者が中学生以上の場合には「A」、小学校以下の場合には「B」、小学生未満の場合には「C」とご記入下さい。
 ※希望分科会は第一希望のみご記入ください。なお、希望分科会が定員に達した場合は、他の分科会に振替させていただきます。

No.	ふりがな 氏名	性別	種別	所属単位等 本人 同伴	研修 登録	希望分科会		懇親会
						7月2日	7月3日	
例	千葉 太郎 ちば たろう	男	○	東京	○	2	3	○
例	千葉 花子 ちば はなこ	女	○	東京	○	2	3	○
1		男・女		東京				
2		男・女		東京				
3		男・女		東京				
4		男・女		東京				

宿泊 (※任意)				年齢	禁煙・喫煙 ※ご希望に添えない 場合もございます
(記号を入力)					
7月2日(第1希望)	7月2日(第2希望)	7月3日(第1希望)	7月3日(第2希望)	35	禁煙 喫煙
1TA	2TA	1TA	2TA		
同室者名: 千葉 花子	同室者名: 千葉 花子	同室者名: 千葉 花子	同室者名: 千葉 花子	35	禁煙 喫煙
1TA	2TA	1TA	2TA		
同室者名: 千葉 太郎	同室者名: 千葉 太郎	同室者名: 千葉 太郎	同室者名: 千葉 太郎		禁煙 喫煙
同室者名:	同室者名:	同室者名:	同室者名:		禁煙 喫煙
同室者名:	同室者名:	同室者名:	同室者名:		禁煙 喫煙

記入ルールの利用(必要な方のみ) 利用日(○印) 7月2日 7月3日 ご人数: 3歳 名様 / 4歳 名様 / 5歳 名様 / 小学生 名様

【研修会/懇親会についてのお問い合わせ】
 やちまた司法書士事務所
 実行委員会事務局 事務局長 嶋田 健寿
 TEL: 043-308-4227 FAX: 043-308-4237
 MAIL: ki_shimada2011@ybb.ne.jp
 住所: 〒289-1115 千葉県八街市八街(〒21番地)

【お問い合わせ(参加登録・宿泊受付委託)】
 株式会社日本旅行千葉支店「全青司関東ブロッタちは研修会」デスク
 TEL: 043-227-2307 FAX: 043-225-2241 ◆変更・取消専用メールアドレス: chiba_convention@nta.co.jp
 住所: 〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央2丁目3番16号 千葉センタースクエアビル4階
 営業時間 9:00-17:30(土日祝祭日休業)
 ※お問い合わせの際は研修会名をお伝え下さい。
 ※通話料はお客様のご負担となります。
 ※PHS、衛星電話、050ではじまるIP電話からはご利用になれません。

法人登記総覧

〔CD-ROM付〕

加除式・A5判・全6巻・ケース付・総頁11,642頁
本体価格 40,500円＋税 送料実費

不動産登記総覧

〔CD-ROM付〕

加除式・A5判・全7巻・ケース付・総頁 12,230頁
本体価格 39,000円＋税 送料実費

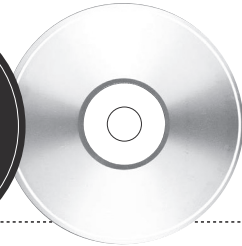
商業登記総覧

〔CD-ROM付〕

加除式・A5判・全5巻・ケース付・総頁7,064頁
本体価格 32,381円＋税 送料実費

登記制度研究会 編集

見たい情報が
容易に検索
できる
CD-ROM付



法令・先例・判例・書式を網羅！

【法令編】

- 関連する法令を最新内容で収録。
- 法令の条文末尾には改正経過を付し、特に重要法令の条文には解釈運用に役立つ「注」を表記。

【先例・判例編】

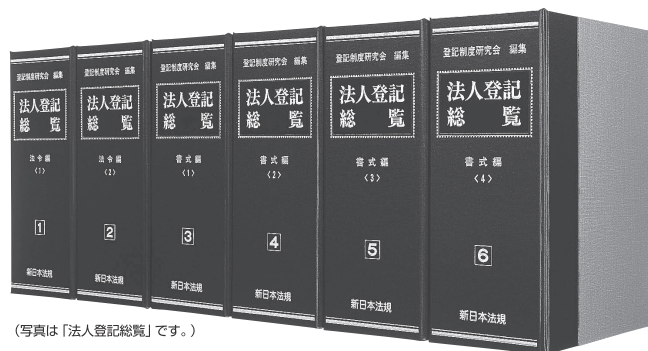
- 膨大な先例・判例・学説・論説等を厳選しCD-ROMに収録。見たい情報を容易に検索可能。

【書式編】

- さまざまな態様に応じて必要とされる各種書式を選別し、収録。
- 書籍に掲載した書式を書き込み可能なワープロデータとしてCD-ROMにも収録。

CD-ROM動作環境 (推奨)

- OS: Windows Vista/7/8
- Webブラウザ: Microsoft Internet Explorer 7.0/8.0/9.0/10.0
- ワープロソフト: Microsoft Word 2000～2010又はジャストシステム 一太郎11～2010



(写真は「法人登記総覧」です。)

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

●各書共バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

☎0120-089-339 受付時間 8:30～17:00
(土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.sn-hoki.co.jp>

新日本法規 Web で 検索

E-mail eigyo@sn-hoki.co.jp

創業1948年  新日本法規出版

【好評図書のご案内】



信託フォーラム

編集代表 新井誠 特別編集顧問 高橋温・千種秀夫・落合誠一
編集委員 大貫正男・佐藤純通・平川純子・松田純一
年2回(3月・9月)発行 B5判 本体1,800円+税



白鳥准教授の投資信託研究入門

仕組みから開示資料・法体系・投資理論まで投信の基礎・基本のすべてがわかる

青山直子 著
2016年3月刊 A5判 336頁 本体2,900円+税



成年後見における意思の探求と日常の事務

事例にみる問題点と対応策

松川正毅 編
2016年1月刊 A5判 300頁 本体2,800円+税



信託の理論と実務入門

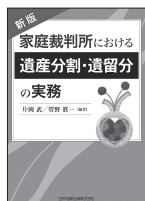
公益財団法人 トラスト未来フォーラム 編 田中和明・田村直史 著
2016年1月刊 A5判 360頁 本体2,800円+税



新訂 新しい家族信託

遺言相続、後見に代替する信託の実際の活用法と文例

遠藤英嗣 著
2016年3月刊 A5判 644頁 本体5,400円+税



新版 家庭裁判所における遺産分割・遺留分の実務

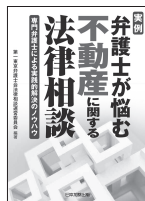
片岡武・管野真一 編著
2013年6月刊 A5判 572頁 本体4,100円+税



第2版 家庭裁判所における成年後見・財産管理の実務

成年後見人・不在者財産管理人・遺産管理人・相続財産管理人・遺言執行者

片岡武・金井繁昌・草部康司・川畑晃一 著
2014年7月刊 A5判 704頁 本体5,300円+税



実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談

専門弁護士による実践的解決のノウハウ

第一東京弁護士会 法律相談運営委員会 編著
2015年7月刊 A5判 488頁 本体4,200円+税



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部)

HITACHI
Inspire the Next

司法書士の 「思考する時間」を守る。

The Pro-firm System Series

サムポローニア[®]8

The Pro-firm System Series

サムポローニア[®]8 CLOUD



サムポローニアはパッケージ型とクラウド型の2つのシステムをご用意しています。

個人情報を取り扱う司法書士事務所にとって、情報セキュリティ管理は極めて大きな問題です。

サムポローニアのクラウド型システムは、重要データが外部のデータセンタに保管されるため、災害によるデータ紛失やパソコン盗難による情報流失のリスクを抑えることができます。

またデータを共有できるので複数拠点で同時利用が可能となり、利便性が向上します。

- 1 司法書士業務支援ソフトウェアを30年以上にわたって手がけてきた信頼と実績
- 2 わかり易い入力画面をはじめとする優れた操作性
- 3 受任業務から申請業務、請求、会計処理まで対応する充実した機能
- 4 パッケージ型システムと高度なセキュリティのクラウド型システムをご用意
- 5 法改正、オンライン申請など司法書士業務の変化に対応
- 6 司法書士業務を熟知した専任のオペレータによる充実のサポート体制
- 7 日立グループの総合的なサービス、ソリューションで、よりよいビジネス環境づくりをご提案
- 8 豊富なシステムラインナップで、業務をしっかり支援
 - ▶ 受任管理システム/事件管理システム
 - ▶ 登記情報管理システム
 - ▶ 権利登記システム
 - ▶ 相続関連書類作成システム/マンション登記システム/表示登記システム
 - ▶ 商業・法人登記システム
 - ▶ 請求会計システム
 - ▶ 成年後見システム
 - ▶ 電子認証システム/裁判業務システム/債権譲渡システム/動産譲渡システム/休眠抵当利息計算システム



商品に関するお問い合わせ・ご相談受付

上野ビジネスセンター TEL.03-3874-8511

営業所：関東営業所/東北営業所/名古屋営業所/西日本営業所/九州営業所

株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト

当社 HP に
お試し版・動画
公開中!

ビービーシー
検索

おおきく広がるビービーシーの 士業ネットワーク!

相続管理システム

SOON

相談窓口サポートシステム

司法書士事務所様、税理士事務所様向けに、相続発生後最初に相談に
来られた方への手続きのご案内をスムーズに行うためのシステムです。

遺産承継業務管理システム

司法書士の先生が遺産承継業務を受託(または財産管理人受任)した
場合の業務管理をするシステムです。



司法書士の先生へ相談した基本情報のデータを税理士へ
スムーズに受け渡すことが可能になります。

司法書士
不動産、商業、請求、
相続管理 / など
12システム

表示登記、請求 システム
建物図面 (CAD)
土地図面 (CAD)

土地家屋
調査士

相続管理
システム

税理士

訴訟家事、
債務整理
システム

弁護士

測量士

測量士支援
システム

NEWS 本人確認システム

偽造免許証自動判定

対応カード



IC運転免許証



住民基本台帳カード



在留カード



特別永住者証明書

真贋判定!



△株式会社BNCのPライオンシステムは
本人確認マルチカードスキャナ
が別途必要となります。

ツインワン
2in1
シリーズ

<p>不動産 登記申請システム</p> <p>オンライン申請 ⇄ 書面申請を切り替え 登記情報取込み機能 / 相続関係説明図 ※2in1システム対応 ※オプション</p>	<p>請求・入金 システム</p> <p>不動産、商業から見積りや 請求書を1ステップで作成 ※生計連動機能 ※オプション</p>	<p>動産・債権譲渡 システム</p> <p>動産・債権譲渡 / 証券 / 採番登記</p>	<p>訴訟・家事事件 システム</p> <p>相続放棄 / 特別代理人 / 遺言検認</p>
<p>債務整理 システム</p> <p>任意整理 / 自己破産 / 個人再生 / 特定調停 入出金システム ※オプション</p>	<p>商業 登記申請システム</p> <p>株式 / 特約有限 / 法人 / 合名・合資 / LLC / LLP / 外国会社 登記情報取込み機能</p>	<p>供託 システム</p> <p>供託 / 供託金払戻請求 休眠記録システム標準装備</p>	
<p>相続管理 システム</p> <p>被相続人・相続人管理 / 財産管理 / 財務方針 / 贈与計算 ※相続管理 ※オプション</p>	<p>本人確認 システム</p> <p>2in1 システムと連動し 本人確認記録を作成</p>	<p>成年後見 システム</p> <p>法定後見 / 任意後見 / 未成年後見 / 財産管理業務 オンライン申請 対応</p>	<p>休眠担保・ 供託金計算 システム</p> <p>供託金計算書を自動作成</p>
			<p>大量案件 システム</p> <p>金融機関の合併移転を 強力にサポート</p>

導入した その日から 即戦力!

新規開業応援 キャンペーン実施中!



LEGALは
新米司法書士を
応援します!

Legal×新米司法書士はるかの事件ファイル

紗々木はるか
新米司法書士はるか
の事件ファイル
司法書士 近藤誠・著
自由国民社
イラスト:赤坂アカ



司法書士開業虎の巻

これから事務所を開業するあなた、まだ開業して間もないあなたのための“権”をお得に導入できるキャンペーンです。開業応援ページ(Web)では、一足先に開業した先輩司法書士の開業体験談や事務所準備品のチェックリストなどをご用意しています。さらに、開業に役立つ「司法書士開業虎の巻」、司法書士が主役の小説「新米司法書士はるか事件ファイル」の2冊をセットでプレゼントするキャンペーンも実施中!

開業準備コンテンツ満載の新規開業応援ページからご応募ください。

新規開業応援ホームページに
“かんたん!税務講座”を掲載中!

よくある開業前、開業後の税務の疑問にお
答えします。事務所の開業計画や運営に
お役立てください。



新規開業応援ホームページは、
<http://www.legal.co.jp>または

株式会社リーガル 検索

※右記のQRコードからもご覧いただけます



legal® 法律とコンピューター
株式会社リーガル®

<http://www.legal.co.jp/>

本 社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494
東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区本塩町9 光丘四谷ビル 8F TEL 03-5360-1755

大阪営業所 〒540-0023 大阪府大阪市中央区北新町1-1 千倉ビル 201 TEL 06-6940-3440
福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-19 サンライズ第3ビル 6F TEL 092-432-9078

訂正表

【9 ページ目】 戸籍って何だろう

以下の本文5行目～10行目（空白行含む）において、8行目の[空白行]は、不要な改行となりますので、無視していただいて差し支えありません。

（訂正箇所）

戸籍法が想定している子どもと戸籍の関係は、互いに初婚である男女が婚姻届を提出し、婚姻後に妻が妊娠し、夫婦の間に赤ちゃんが生まれ、出生届を提出するという「モデル家族」を前提としていると考えられます。この場合、

空 白 行

子どもは、両親の戸籍に同じ氏の子として記載されることで、嫡出子であることが明確になります。また、家族という基礎的な集団単位の構成員であることが公に認定されます。

以上